

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



## 8 月号

2008 (平成 20) 年  
No. 47



サタフラ (大観荘)



久賀保育園海水浴



サタフラ (長浦)

### 周防大島は夏本番！



# 防災行政無線整備

## 第6回

■問い合わせ/  
政策企画課 ☎ 74・1007

平成18年度から整備を進めている防災行政無線は、7月から時報チャイムの再開、消防署からのサイレンの吹鳴テストなどが行われ、いよいよ本格的な運用が始まりました。

すでに町内全域に整備された屋外拡声子局（スピーカー）からの一斉放送が可能になっていますが、屋外拡声子局（スピーカー）はあくまでも外にいる方に対して放送する設備であり、家の中に居られる方への伝達方法としては戸別受信機が中心となります。

戸別受信機については7月号でも説明をしたばかりですが、戸別受信機は個人の住宅に直接取り付けるものであり、町からのお知らせや災害情報の伝達を行うなど非常に重要な設備ですので、お盆で

帰省された家族の方などともよく相談していただくために、今月号ではもっと詳しく説明したいと思います。

### 戸別受信機の取り付け

まず大きさですが、左上の写真が実物大の戸別受信機です。ちょうどティッシュペーパーの箱と同じ大きさになります。

戸別受信機の取り付け位置は居間や食堂など家族の集まる場所でのコンセントに近い場所に取り付けます。

取り付けの場所については家族でよく相談して位置を決定しておいてください。

取り付け位置の決定には、次のことに注意してください。

#### ・取付は壁掛け方式。

壁に取付器具で固定します。本体は簡単に取り外せますので災害

時には携帯することも可能です。

・設置場所付近にコンセントが必要です。

※コンセントの増設などにかかる費用は個人負担となりますのでご注意ください。

・電子機器ですので湿気の多い場所にはさけてください。

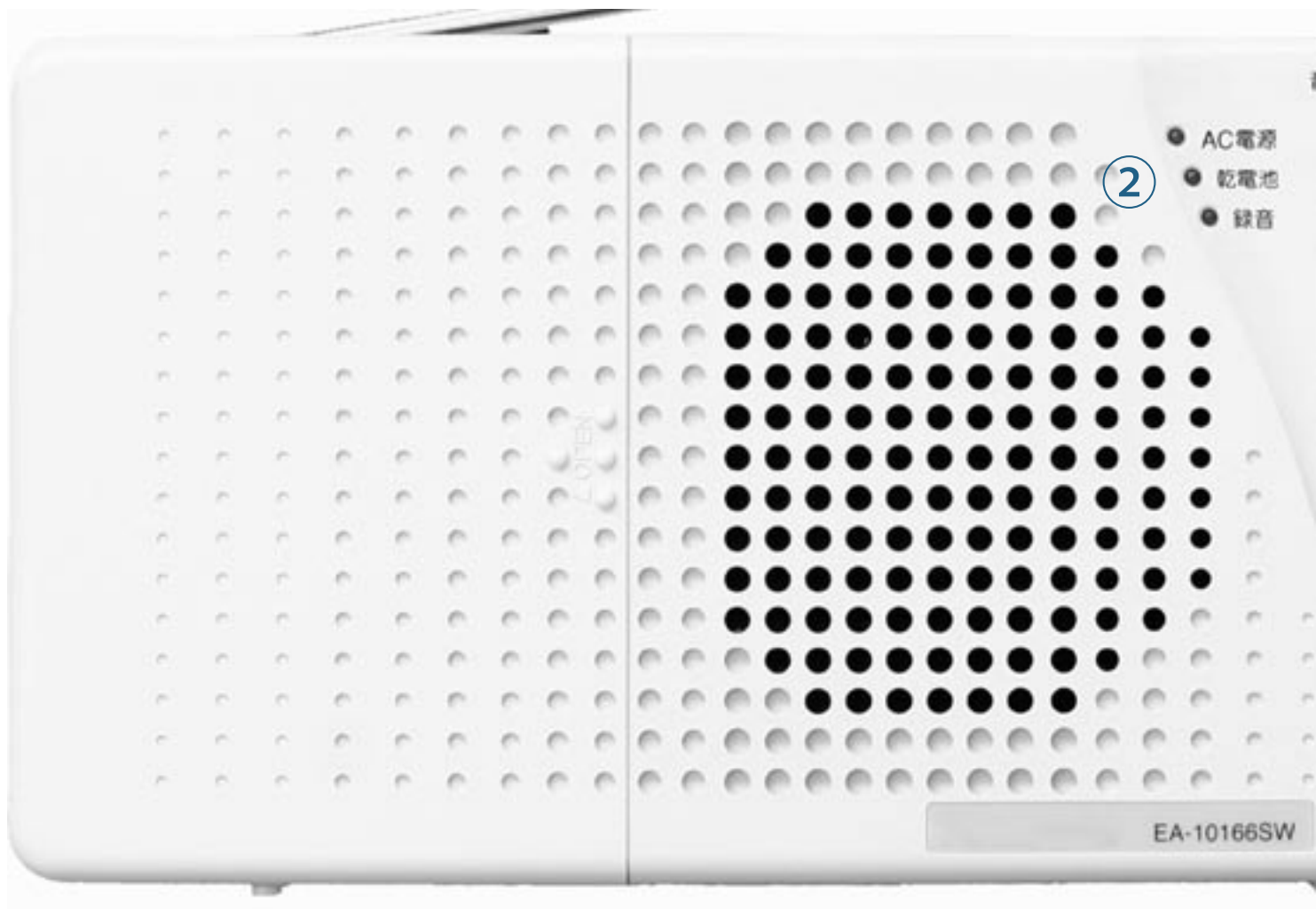
（例）炊飯器や電子レンジの近くなど）

・テレビの上やコードレス電話の近くは避けてください。

まれにテレビや他機器からのノイズで放送が受信できない場合があります。

位置を決めていただいても、電波の受信状況やアンテナの位置、建物の構造や周辺の家電器具の状況、その他の要件によりご希望に添えない場合もあります。その場合は工事業者とよく相談をして新たな位置を決定してください。





- AC電源
- 乾電池
- 録音

2

## 各部の説明

①音量ツマミ  
通常の放送の音量を調節します。緊急時には最大音量になります。

②電源表示灯  
コンセントからの電源供給の状況や、電池容量の状況をランプで表示します。

③録音・再生ボタン  
放送内容を録音したり、録音した内容を聞くことができます。(放送内容は電話でも確認できます。)

④緊急音量解除ボタン  
緊急放送は音量ツマミに関係なく最大音量で放送されるのでこのボタンを押すことで解除できます。

⑤電源スイッチ  
側面に電源を入り切りするスイッチがあります。

## 電池の交換

戸別受信機は、通常コンセントから電源を供給しますが、停電時には内蔵の電池で放送を聞くことができます。機器取付時には電池が付属していますが、電池を交換する場合は自己負担となりますのでご了承ください。

※電池が容量が少なくなったときはランプと警告音でお知らせしますので電池交換をお願いします。

- ・交換電池は  
単2 アルカリ電池 4本

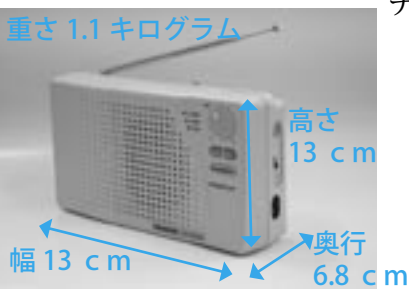
### ・その他

通常は内蔵アンテナで受信しますが、中継局からの距離や地形によって電波が弱い場所では外部アンテナが必要となります。その場合にはアンテナの位置などについてご相談させていただきます。

## 放送の内容の確認

☎79-0898

※屋外スピーカーからの放送のみ確認することができます。





■対象者／

生後3月～生後90月（7歳6か月）未満で、2回投与を完了していないお子さん（対象者には個別にご案内をしています。）

※接種歴については、母子健康手帳でご確認ください。

■持ってくるもの／

・母子健康手帳（忘れた方は受けることができません。）

・ポリオ予防票

■注意事項／

※予防接種の冊子『予防接種と子どもの健康』およびご案内文を必ず読んでから受けましょう。

※予防票の保護者のサインは同伴された保護者の氏名を会場で記入してください。

※地区ごとに日程が決まっていますが、都合の悪い方は、その他の会場でも接種することができます。他の会場での接種を希望される方は、ワクチンの準備がありますので、必ず健康増進課までご連絡ください。

※受付時間 午後1時～2時

対象地区	実施日	対象児生年月日	会場
東和	9月12日(金)	平成13年3月14日～平成20年6月11日	東和総合センター
橘	9月26日(金)	平成13年3月28日～平成20年6月25日	
大島	10月3日(金)	平成13年4月5日～平成20年7月2日	しまとびあスカイセンター
久賀	10月10日(金)	平成13年4月12日～平成20年7月9日	

■問い合わせ／健康増進課 77-5504

胃がん・大腸がん検診会場変更のお知らせ

9月4日(木)東和地区の胃がん・大腸がん検診の会場が次のとおり変更になりますのでお知らせします。

○変更前 JA山口大島和田支所 ↓ ○変更後 和田出張所

■問い合わせ／健康増進課健康づくり班 ☎77-5504

長寿医療（後期高齢者）制度について

○被保険者証について

・75歳になられるまでに被保険者証を送付します。（手続きは不要です。）  
・75歳の誕生日から被保険者証は使えます。

○保険料について

・75歳になられた月の約3か月後に連絡します。長寿医療制度に加入する前の保険を確認のために期間が必要ですので、ご理解をお願いします。

・通知が遅くなってもその年度の保険料に変更はありません。

○平成20年度後期高齢者医療保険料の

軽減見直しに該当する方

・賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は所得割の50%軽減に該当します。

・均等割額が7割軽減となっている方は8割5分軽減に該当します。（8割5分軽減に該当され、所得割が賦課されていない方は、年額1万4181円が6900円になります。）

軽減に該当する方には、減額した次の通知書を8月中旬に送付します。

■問い合わせ／健康増進課医療保健班 ☎77-5502

後期高齢者医療保険納入（変更）通知書

被保険者氏名			
被保険者番号			
生年月日		性別	
金融機関	ここに記入がある方は口座振替の手続きが完了しています。	決定（変更）理由	ここに記入の年金から引き落とされます。
口座種別		徴収方法	
口座番号		特別徴収義務者	
口座名義人		特別徴収対象年金 特別徴収対象年金額	

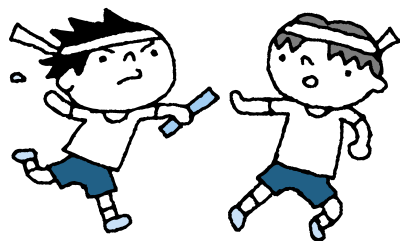
保険料額

月	期	決定額		変更前の額		普通徴収の場合の納期限
		特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
計						
合計額						
減免額						

この金額は軽減後の今年度支払っていただく金額で、記入されている月に年金から自動的に引き落とされます。

この金額は軽減後の今年度支払っていただく金額で、納付書により納付していただきます。口座振替の手続きにより、口座振替が可能です。

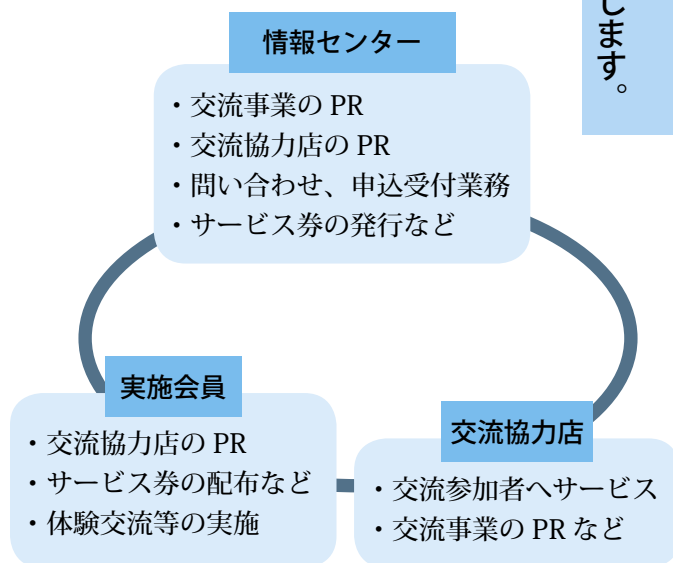
## 平成 20 年度 周防大島町立小中学校運動会日程



学校名	予定日	雨天の場合	開始時刻 (備考)
久賀小学校	9月28日	9月29日	9:00
棕野小学校	9月28日	9月28日 (体育館)	10:00
三浦小学校	9月21日	9月22日	9:00 (蒲野中 運動場)
屋代小学校	9月14日	9月16日	10:00
明新小学校	9月21日	9月22日	9:00
沖浦小学校	9月14日	9月15日	9:00 (沖浦中 グラウンド)
油田小学校	9月20日	9月21日	9:00 (油田小 グラウンド)
情島小学校	10月4日	10月4日 (集会所)	10:00
和田小学校	9月28日	9月28日 (体育館)	9:30
森野小学校	9月28日	9月29日	9:30
城山小学校	9月28日	9月29日	9:00
島中小学校	9月21日	9月22日	9:00
浮島小学校	9月27日	9月28日	9:00
安下庄小学校	9月28日	9月29日	9:00
久賀中学校	9月7日	9月8日	9:00
蒲野中学校	9月21日	9月22日	9:00 (三浦小 学校合同)
大島中学校	9月7日	9月8日	8:30
沖浦中学校	9月14日	9月15日	9:00 (沖浦小 学校合同)
油田中学校	9月20日	9月21日	9:00 (油田小 学校合同)
情島中学校	10月4日	10月4日 (集会所)	10:00 (情島 小学校合同)
東和中学校	9月7日	9月8日	9:00
日良居中学校	9月14日	9月15日	9:00
安下庄中学校	9月7日	9月8日	9:00

グリーン・ツーリズム  
「実施会員」「交流協力店」を募集します。

周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会(以下「実行委員会」と言います。)では、地域の産業・歴史・文化など地域資源を活かし、交流を通して都市との共生、対流、協働を目指した地域づくりを展開しています。昨年度アンケート調査をしたところ、交流参加者の多くは交流事業が終わると帰路につかれています。せっかく周防大島町に来られた方に、もっと町内の地域資源利用を促すため実行委員会内に情報センターの設置と実施会員、交流協力店の登録制度を設けました。



「情報センター」「実施会員」「交流協力店」の三者が連携することにより、交流参加者がより長い時間、町内に滞在してもらえる仕組み作りを目指しています。

「実施会員」とは体験交流の受入団体などで、「交流協力店」とは交流事業に参加した方でサービス券持参者へ割引などのサービスを提供する団体などをいいます。

「実施会員」「交流協力店」の募集を行っています。詳しくは農林課へお尋ねください。

■問い合わせ／農林課  
☎ 79・1002

### 国民健康保険証の更新について

現在お持ちの国民健康保険証は有効期限が9月30日までとなっていますので、9月下旬に新しい保険証を郵送する予定です。

現住所以外の場所に送付を希望される場合は、9月5日(金)までにお知らせください。

◆問い合わせ／健康増進課 医療保険班

☎ 77 - 5502

# 農 業 委 員 会

## 農業者年金に加入しませんか？

○農業に従事されている方はだれでも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号保険者であって、年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が大幅に増えています。〉

○少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効果的な運用。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円〜6万7千円）、経営の状況や老後設計に

応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができま

す。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

○税の特例が用意されています。

☆支払った保険料は、全額（1人当り最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税に（支払った保険料の15%〜30%程度が節税）。

☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用

益）は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。

（つまり人口から出口まで税制上の優遇措置があります。）

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継

承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。〈農業の担い手の皆様への特別な支援です。〉

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJ Aか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

### ■問い合わせ／

・周防大島町農業委員会（農林課）  
☎79・1002

・山口大島農業協同組合本所  
または各支所

・独立行政法人農業者年金基金（企画調整室）  
☎03（3502）3942

<http://www.nounen.go.jp/>

## 農地の無断転用を防ごう！ 農地の転用には許可が必要です！

農地を宅地、駐車場、道路、植林地等の農地以外のものにする（転用）には、知事の許可（農地の面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可）を受けなければなりません（農地法第4条、第5条）。農地を青空駐車場

として利用する場合や農業用施設を建てる場合なども転用になりますので許可が必要です。ただし、農地を自己の農地の利用・保全のために必要な施設（水路、道路等）や2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎等）

に転用する場合等は許可が不要です（この場合、農業委員会へ農地転用制限例外の届出を提出してください）。

### ○農地転用の手続きは？

農地転用の手続きには、次の2つのケースがあります。

1 県知事の許可（農地が4ヘクタール以下の場合）

県知事の許可を受けようとする場合は、申請書を農業委員会を経由して県知事に提出してください。

2 農林水産大臣の許可（農地が4ヘクタールを超える場合）

農林水産大臣の許可を受けようとする場合は、申請書を県知事を経由して農林水産大臣に提出してください。

なお、この場合は、許可申請に先立ち事前審査を受けることができます。

### ○農地転用の判断基準は？

農地法では、優良農地を確保するとともに、農業以外の土地利用との調整を図るため、次の2つの基準により転用の可否を判断することとしています。

①立地基準（申請に係る農地の営農条件や周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準）



農用地区域内にある農地や集团的に存在する農地等良好な営農条件を備えている農地については、農業用施設、集落接続の住宅等を除き原則として転用を許可することができません。

一方、市街地の区域内や市街地化が見込まれる区域内にある農地については転用を許可することが可能です。

②一般基準（土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する基準）

農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合や周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等は転用を許可することができません。

○許可なく転用したら？

許可を受けなかったり、届出せずに農地を転用すると売買などの法律行為が無効になり、所有権移転の登記もできません。農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができま

す。農地転用の許可申請受付は、農業委員会で行っています。農地転用に関する手続きや疑問は、まず農業委員会へ相談してください。

■問い合わせ／  
周防大島町農業委員会  
（農林課）  
☎ 79・1002

### 周防大島町農業委員会の構成

周防大島町農業委員会委員の一般選挙（7月6日執行）で当選した29名と、JA山口大島、山口県東部農業共済組合および町議会からの推薦による6名の合計35名による『第9回周防大島町農業委員会総会』が7月28日に久賀庁舎において開催され、委員会の構成および担当地区が次のとおり決定しました。（敬称略）

◆会長 南方敏男

◆会長職務代理 岡野虎夫

農地部会 1		
地区・区域		担当委員
屋代	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檉原、自光寺、神領、中、原、田中、銅	河杉龍二
	徳神、吉井、郷坪、吉兼、北迫、砂田、川地、羽越	原田 満
	片山	中野頼信
	石小田、先小田、中小田、和田、屋代中田	岡野郁夫
小松・小松開作・志佐	宮下、沖石、北石、小松中田	
	笠佐、瀬戸、北一、北二、南、手崎、明新、安迫、水車、新開、砂掘、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田	砂岡 廉
	郷串、浜、湯所	追田常雄
三浦	東浜、中塚、前港、後港、藏本、明神松流、小平、寺家、畑	岡原 豊 中谷澄雄
	小山田、西の郷、三浦中村、新屋敷、西田	山根利夫
沖浦	家房全域、出井全域	西本 貢
	戸田全域	○河久保武史
	横見全域	窪谷 潔
	日見全域	棟広 斎
久賀	大崎、白石、山田、向津原	仙崎忠夫
	八幡、向町、仲町、洲崎、港町、戎町、前島	吉村 基
	上本町、本町、古町、天満町、畑能庄	吉田弘志
	久保河内、上津原、東下津原、東中津原、西中津原	吉村光顯
	新開、中瀬田、丸山、流田、佐古、庄地、宗光	伊藤 務
棕野	棕野全域	○南方敏男

農地部会 2		
地区・区域		担当委員
東安下庄	鹿家、栄、安高、原	福良義夫
	古城、和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、	篠本純一郎
西安下庄	長天、安下、源明、川間、田中	安本 誠
	三ツ松、庄	岡田和男
秋	大泊	
	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田	佐本 求
土居	全域	○杉田幸作
油良	全域	角井仁志
日前	貞広、大光寺、新屋上・下、浜、日良居団地	中尾 初
	長浜	杉山藤雄
浮島	全域	
伊保田	情、雨振、伊保田、小伊保田、両源田	高本正登
油宇	油宇、日向泊、馬ヶ原	○岡野虎夫
和田	全域	
内入	全域	宇野 全
小泊	全域	
和佐	全域	
神浦	全域	
森	全域	大谷和正
平野	全域	
西方	小積、大積	
	長崎、西方、下田、船越	藤原松太郎
外入	外入、伊崎	吉永信治
地家室	地家室	浅原 豊
	佐連	
沖家室	全域	

（◎・・・部会長、○・・・部会長職務代理）

# サンフレッチェ広島応援バスツアー 参加者募集

中国地域唯一のプロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」  
1年でのJ1復帰を果たすため応援しよう。

参加者にサンフレッチェ広島のグッズをプレゼント♪

■とき／10月4日(土)

○集合 午前11時40分

柳井市民球場横、レフト側駐車場（柳井市南浜三丁目）

○試合開始 午後2時

○帰着予定 午後6時30分

■ところ／広島ビッグアーチ（広島市安佐南区）

■対戦チーム／湘南ベルマーレ

■募集人数／43名（申込多数の場合は抽選。最小催行人数25名）

■参加料／大人2000円、小中高800円

（バックスタンド自由シート。通常当日券大人3000円、小中高1500円。昼食は含まれません。）

■対象／

柳井地区広域圏市内に在住または通勤、通学している人  
（中学生以下は必ず大人同伴）

■主催／広島広域圏都市圏形成懇談会、柳井地区広域事務組合

■申し込み方法

9月3日(水)（必着）までに、往復はがきに、

参加希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、

柳井地区広域事務組合

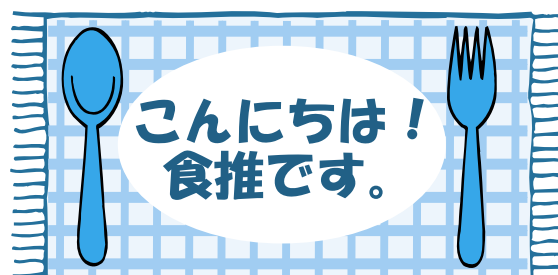
（〒742-8714 柳井市役所内）へお申し込みください。

（参加者決定の通知は、9月9日ごろ返信はがきで通知します。）

■問い合わせ／柳井地区広域事務組合

☎0820(22)2111

（柳井市経営企画課内）内線447



## 豆腐のステーキ とろろかけ



### 1人分の熱量

エネルギー	157kcal
たんぱく質	8.0g
脂質	7.4g
カルシウム	129mg
鉄分	1.2mg
ビタミンA	9 μg
ビタミンB1	0.11mg
ビタミンB2	0.06mg
ビタミンC	3mg
食物繊維	1.2g
塩分	0.8g

材料（4人分）	作り方	
豆腐 1丁	1. 豆腐は水きりし、1センチくらいの厚さに切り小麦粉をまぶす。フライパンを熱しサラダ油をしき両面をこんがり焼く。 2. ながいもは皮をとり、すりおろす。 3. だし汁は沸騰させて、なめこ・調味料Aを加えて最後に水溶き片栗粉でとろみをつける。 4. 器に①の豆腐を盛り付け、②のとろろをのせ、③のなめこあんをかける。 上に万能ねぎの小口切り、生姜のすりおろしをのせる。	
小麦粉 適宜		
ながいも 130g		
サラダ油 適宜		
なめこ 40g		
A {		
		醤油 小さじ2
		酒 大さじ1
		みりん 大さじ1
塩 小さじ1/3		
だし汁 180cc		
片栗粉 小さじ2		
水 大さじ1		
万能ねぎ、生姜 少々		

私達、食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域で「食」を中心とした健康づくりの推進を行っています。健康のために食生活に気をつけられている方も多いと思います。が、いつまでも元気で長生きの方はうす味でバランスのとれた食生活そして自分にあった運動を心掛けていくようです。今回はうす味の料理の献立「豆腐のステーキのとろろかけ」を紹介します。だしの旨みを効かせたり、ねぎや生姜などの香味野菜を使うとうす味でも美味しくいただけます。

周防大島町食生活改善推進協議会大島支部 中元 みどり



# ごみ分別のご協力をお願いします。

町環境センターの竣工に伴い平成20年4月より、ごみの分別収集方法を一部変更し、ごみの減量化・再資源化にご協力をいただいているところ

ですが、排出されたごみの中には正しく分別されていないものや町では収集しないごみが混在していることがあります。

ごみステーションの維持管理は各自治会で行っており、ルール違反をすると、その地区の方に迷惑がかかります。ごみを安全に効率的に処理するために町民の皆さんのより一層のご協力をお願いします。

された貼紙をしていますので、持ち帰り、適正に分別して次回の収集日に排出してください。

○事業所などの事業活動に伴って生じた事業ごみは、事業者自らの責任で処理しなければいけません。家庭ごみと混在してごみステーションに排出しないでください。

※例えば、事業活動に伴い生じた廃プラスチック類、金属くずなど

※事業者自らが処理するには2つの方法があります。

- ①ごみ処理業者（許可業者）に委託する。
- ②町の処理施設に搬入する。（有料）（事前に必ずご連絡ください。）

- ・可燃ごみ 町清掃センター  
☎72-0359
- ・不燃ごみ 町環境センター  
☎77-0333

詳しくは、「家庭ごみの分別の手引」、「50音順ごみ分別区分一覧表」をご覧ください。

■問い合わせ／生活衛生課  
☎79-1010

○収集日時を間違えた場合や正しく分別していない場合、氏名を記入していない場合は収集しません。注意事項の記載

## 公的個人認証サービスの停止のお知らせ

公的個人認証サービスの機器更新作業のため、9月22日(月)は、終日、窓口での電子証明書の発行サービスおよび失効サービスが実施できません。ご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。なお、パスワードの変更・初期化等については実施できます。

◆問い合わせ／総務課戸籍住基班  
☎74-1010

## 町職員の人事異動

### 【特別職】

副町長 椎木 巧

(平成20年7月20日付退任)

### 【班長級】

(平成20年8月1日付け)

農林課土地改良班長

浜本 一郎

(建設課土木建設班)

### 【退職】

(平成20年7月31日付け)

野村 嘉都正

(農林課土地改良班長)

岡野 庄治 (総務課付け)

めざせ!

# かしい消費者

パソコンの有料サイトトラブル

相談は 山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

### 【相談】

パソコンで芸能関係のネットを検索中に有料サイトに勝手につながり、登録されましたと表示がでた。それに加え2日以内に料金4万8千円を支払え、それを過ぎると8万円になるとの表示もある。支払わなければならぬか。

### 【処理】

契約が有効に成立している状況ではないことを説明し、こちらから相手に連絡しないこと、また、頻繁に請求があればアドレスを変更するように助言した。

### 【ワンポイント講座】

パソコンや携帯電話でサイトを利用して、何らかの項目をクリックすると、突然、会員登録完了画面とともに料金を請求され

るといった相談が寄せられています。

電子商取引では、事業者側が消費者の意志を確認するための画面を設定することとされています。契約意思の確認画面も無く、突然、会員登録料金を請求されたのであれば、契約が成立しているとは言えないため、料金を支払う必要はありません。あわてて事業者へ連絡を取るとは、住所や氏名、固定電話など新たな個人情報を知らせることになるので絶対に避けてください。



ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 星野哲郎スカラシップ 5人が受賞



受賞者の皆さん（写真右から）  
吉兼 毅さん（大島看護専門学校）  
岸本将幸さん（大島商船高等専門学校）  
堤沙矢香さん（大島商船高等専門学校）  
中本町長  
土邊紗千さん（周防大島高等学校）  
堀本範子さん（周防大島高等学校）

星野哲郎記念館開館1周年を迎えた7月25日、星野哲郎スカラシップ（奨学金）表彰式が行われました。この奨学金制度は、星野哲郎先生からふるさと周防大島町に感謝の気持ちを含めて、島の高校生などに学資資金を授与するものです。



選考にあたって星野先生は18名の応募者のレポートを何度も読まれたそうです。表彰式に出席した星野先生のご子息、有近真澄さんは「周防大島を愛し真剣に考えるひとりひとりの姿が目につかびました」と星野先生のメッセージを伝えました。受賞者には奨学資金20万円と賞状、盾が授与され、課題レポート「周防大島と私の夢」を朗読しました。

## ハワイアンムード満点の夏



土曜の夜はフラのショーを楽しもうと、周防大島町観光協会の主催で「サタフラ（サタデーフラ）」が7月19日に開幕しました。8月16日を除く9月20日までの毎週土曜日、ホテル大観荘・グリーンステイながらら・ホテルサンシャインサザンセット・竜崎温泉の4か所で午後6時から8時まで開催されます。町内外のフラチームが出演し、本格的なショーが楽しめます。また、サタフラ開催期間中の週末には、道の駅サザンセットとうわにサタフラブースがお目見え。カウアイ島の物産やハワイアングッズの販売、似顔絵などアロハなサービス満載のブースも人気を集めています。

◆問い合わせ／周防大島町観光協会 ☎ 72・2134

## 夏真っ盛り、海開き



7月14日、人口海浜の庄南ビーチ(西安下庄)とビーチ玉海岸(久賀)で海開きが行われ、シーズン中の安全と観光客の増大が祈願されました。

ビーチ玉海岸では神事のもと、久美保育所の園児が初泳ぎ。夏の照りつける太陽のもとで、子ども達は水しぶきと歓声をあげて元気に泳ぎました。7月26日には久賀保育園が海水浴に訪れ、浮き輪やビーチボールを手に家族で楽しんでいました。

## 砂浜よりも熱い戦い

片添ヶ浜で7月13日、「サザンレク片添山口県知事杯ビーチバレー2008」が開催されました。選手たちは焼けるような砂浜で2人制、4人制のチームに別れ懸命にボールを追っていました。

15回目を数えるこの大会には毎年参加しているチームも多く、周防大島の夏を代表するスポーツイベントとなっています。



## ヒラメさん元気に育ってね

7月10日、島中小学校の児童が白鳥が浜でヒラメの稚魚を放流しました。バケツに少しずつ入れてもらった小さなヒラメとお別れするのは名残おしかったようですが丁寧に海の中へ。海に入ったとたん砂の色に変化したり砂にもぐったりするヒラメに驚きながら、元気に育ってほしい思いを込めて見送っていました。

稚魚は7000尾放流され、豊かな海で大きく育ちます。

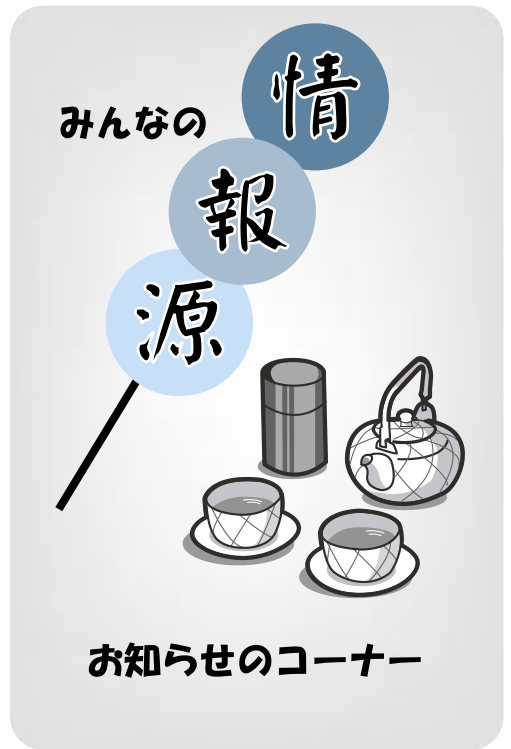


## 水に落ちても、落ち着いて

屋代小学校で7月15日、着衣のまま泳いだり、おぼれた人を救助したりする着衣泳法指導が柳井海上保安署により行われました。夏休みを前に、万が一の水の事故にあった時、服を着たまま泳いだり浮いたりする方法や、ペットボトルを使った救助法などを海上保安署員が指導。

参加した児童14名は、救命胴衣を着用して体が水に浮く状態の体験も行い、万が一おぼれてもあわてずに体を浮かせる方法を身に付けたようです。





募集

周防大島町特定公共賃貸住宅および町営住宅の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

周防大島町特定公共賃貸住宅 (東和地区冲家室住宅) 1戸  
周防大島町特定公共賃貸住宅 (橘地区おれんじヒルズ) 3戸

■入居資格

- ・所得が1か月当り20万円以上60万1千円以下の人
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・同居し、または同居しようとする親族がある人

○町営住宅

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅 1戸  
久賀地区向津原上住宅 2戸  
久賀地区向津原下住宅 3戸  
東和地区伊保田住宅 1戸  
橘地区栄住宅 1戸  
橘地区栄住宅 (单身向け) 1戸  
橘地区西浦住宅 (单身向け) 1戸

■入居資格

- ・公営住宅法で定める収入基準に該当している方 (政令月収で一般世帯は20万円未満、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円未満)
- ・同居し、または同居しようとする親族がある人 (单身向けを除く)
- ・入居しようとする方が日常生活 (歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等) に支障がない程度に健常であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者

お知らせのコーナー

■家賃/所得に応じて決定  
■入居予定  
平成20年9月下旬

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ/生活衛生課  
☎79・1010

平成20年度火災予防作品 (防火標語の部) 募集

■応募資格

柳井地区広域消防組合管内 (柳井市、平生町、上関町、周防大島町) に居住する65歳以上の方

■作品 (防火標語) (ア) 課題

○住宅防火 (特に住宅用火災警報器) に関するものであること。

○放火火災防止に関するものであること。

○火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するものであること。

○その他火災予防に関する標語であること。ただし、山火事予防に関するものは除く。

(イ) 応募方法

官製はがきに作品 (防火標語)、郵便番号、住所、氏名 (フリガナ)、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、消防本部予防課まで郵送または最寄りの消防署、出張所へ提出してください。

(送付先)  
〒742・0031

柳井市南町5丁目4番1号  
柳井地区広域消防組合  
予防課指導係

☎0820 (23) 7774

■応募期間

8月1日 (金) ~ 11月14日 (金) (当日消印有効)

■その他

・作品は自作で未発表のものとする。

・1人2点までとする。

・賞金 金賞1点 銀賞1点

※金賞に選ばれた標語は山口県で行われる2次審査に提出します。

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合  
予防課指導係

☎0820 (23) 7774

**自衛官募集案内**

◎防衛大学校学生

■受験資格

高卒（見込み含む） 21歳未満

■受付期間（試験日）

推薦 9月5日（金）～9日（火）

（9月27日（土）・28日（日））

一般 9月8日（月）～30日（火）

（11月15日（土）・16日（日））

◎防衛医科大学校学生

■受験資格

高卒（見込み含む） 21歳未満

■受付期間（試験日）

9月8日（月）～30日（火）

（11月1日（土）・2日（日））

◎航空学生（海・空）

■受験資格

高卒（見込み含む） 21歳未満

■受付期間（試験日）

8月1日（金）～9月10日（水）

◎看護学生

■受験資格

高卒（見込み含む） 24歳未満

■受付期間（試験日）

9月8日（月）～30日（火）

◎一般曹候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間（試験日）

8月1日（金）～9月10日（水）

◎2等陸・海・空士

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間（試験日）

男子 年間を通して

（受付後指定）

女子 8月1日（金）～9月10日（水）

（9月28日（日）・29日（月））

■問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号

荒田ビル2階

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820（22） 8199

**平成20年度後期危険物取扱者試験案内**

■試験の種類

危険物取扱者試験

（甲種・乙種・丙種）

■実施日／11月16日（日）

■場所／県内各市

■受験資格

甲種以外はだれでも受験できます。

■受験申請の手続き

最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて、期限までに提出してください。

■願書受付期間

9月10日（水）～26日（金）

■準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした準備講習会を開催します。

す。申し込みは、最寄りの消防機関に置いてある受験申込書に必要事項を記入し願書受付期間内に提出してください。

日時 10月23日（木）・24日（金）の2日間

場所 平生町中央公民館

定員 40名

受講料 危険物安全協会会員5500円

非会員8500円

■その他

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。

集合時間 9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合

消防本部予防課

☎0820（23） 7774

**周防大島町体験交流型観光推進協議会の会員募集について**

去る6月24日に周防大島町体験交流型観光推進協議会が発足しました。この協議会は、関係者が共通の理念の下で連携を図り、体験交流型観光を推進し、都市や山間地域住民との交流を深めることにより、本町の地域振興、農漁業の活性化および民宿・旅館業等の振興に資するために設立

されたものです。

つきましては、本推進協議会の目的にご賛同いただける団体、個人、交流施設等の皆様を会員として広く募集します。

■募集対象

本推進協議会の目的にご賛同いただける団体、個人、施設等

■会員の条件

・会員のうち、体験学習および民泊の受け入れができる方は、年1回以上の安全講習会

等を受講していただきます。

■募集期間

8月1日（金）～随時

■応募方法・問い合わせ

役場各支所・出張所に備え付けの応募用紙にご記入のうえ、左記までご送付ください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀513

4 周防大島町役場

産業建設部 商工観光課

☎0820（79） 1003

ファックス

0820（79） 1022

**利用者さんの送迎に活用  
～さつき園が新しい送迎車を購入～**

社会福祉法人さつき会は、平成20年6月、平成19年度の山口県共同募金会の補助（補助金額2,337,000円）を受け、知的障害者通所授産施設車両事業として、15人乗り乗用車を1台購入しました。

利用者さんの送迎車として活躍します。



相談

特設人権相談所

■日時／9月3日(木)

午前9時30分から正午

■場所／久賀総合センター

■相談担当者／

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

人権擁護委員の委嘱

周防大島町の人権擁護委員として平成20年7月1日付けで古田紹雄さん(外人)が法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は全ての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りをしなくていいように解決の手助けをします。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

就職支援キャリアアカウンティング

就職活動での疑問や問題、

悩みなどについて、就職支援の専門家が1対1の面談によりアドバイスします。(具体的な仕事の紹介・あっせんを直接行うものではありません。)

■実施日／第2・4金曜日

(女性カウンセラーによる)

「女性相談デー」(女性優先)

は第4金曜日です。

※面談時間は70分程度。事前の予約が必要です。山口県柳井県民局へお電話でお申し込みください。

■場所／

山口県柳井県民局(予約)

☎0820(24)9250

■対象／県内に居住し、現在

求職活動中の方

■定員／1日につき5人

■参加料／無料

■問い合わせ／柳井県民局

☎0820(24)0250

認知症あんしんテレホン

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して介護経験者等が電話でご相談に応じます。たとえば

◎家族や自分が認知症ではないかと気になる

◎認知症に関する悩みをどこに話して良いかわからない

◎認知症の介護を経験した人

と話したい等

■相談対応予定者／

介護経験者を中心に、保健師、精神保健福祉士、ケア

マネージャー、行政関係者

等

■その他／

相談料は無料ですが、通常の

の電話料金はかかります。

相談内容については秘密を

厳守しますので安心してご

利用ください。

■日時／9月21日(日)

午前10時から午後4時まで

■電話番号／

☎0834(31)5582

※この番号は当日のみ利用できます。おかけ間違いのないようにご注意ください。

■問い合わせ／

山口県認知症を支える会連

合会 事務局

☎0820(77)0679

司法書士無料成年後見相談会

■相談方法／

9月1日(月)～30日(火)の期間

で相談者が希望する日時に

当センターの相談員(司法

書士)が訪問し、相談を受

けます。

■予約方法／

住所、氏名、電話番号、相

談内容、希望する日時と場

所を電話、ファックス、郵

送してください。

■予約受付期限／9月19日(金)

■予約先／

リーガルサポート山口

相談予約係

☎083(924)5220

ファックス

083(921)0475

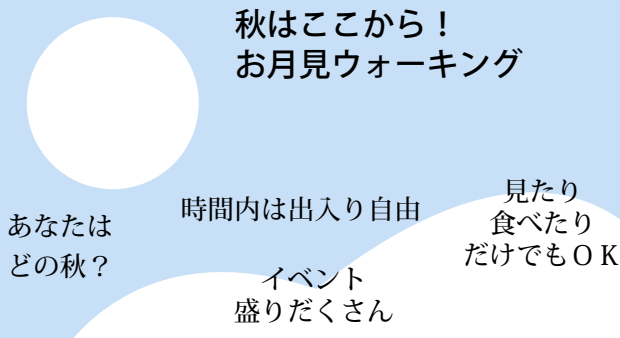
■問い合わせ／

(社)成年後見センター・リー

ガルサポート山口支部

☎083(924)5220

秋はここから！  
お月見ウォーキング



◆日時／9月14日(日)午後5時～8時30分

◆場所／服部屋敷周辺(道の駅サザンセトとうわ隣)

◆内容・時間／

・鍛錬の秋(18:00 出発)

約2キロのウォーキング(服部屋敷、片添ヶ浜)

・芸術の秋

絵画鑑賞(西兼さん他)17:30～20:30

抹茶呈茶(お菓子付き)17:30～20:30

オカリナ演奏(同好会きんぎょの皆さん)18:30～

和太鼓演奏(けさび太鼓の皆さん)19:00～

フラダンス(黄色いさくらんぼの皆さん)19:30～

・食欲の秋 おむすびとお月見鍋18:00～20:00

◆参加費／800円(会員600円)

※小学生以下は無料

※雨天のときはウォーキングのみ中止、台風など荒天時はすべて中止します。

◆主催／NPO法人ココロとカラダ健究会

◆後援／周防大島町教育委員会

◆問い合わせ／ココロとカラダ健究会

☎080(1919)1857



お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

◎児童扶養手当  
 父母の離婚などにより父がいない家庭や、父が重度の障害がある家庭で、児童（18歳に到達する年度末まで）を養育している母または養育者（祖父母など）に支給される制度です。

◎特別児童扶養手当  
 身体または精神に障害のある

る20歳未満の児童を監護養育している場合に支給される制度です。

◎いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しいことは、役場福祉課へお尋ねください。

※現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、8月29日（金）（特別児童扶養手当受給者については9月10日（水））までに現況届および所得状況届の届出をしてください。

■問い合わせ／福祉課  
 ☎77-5505

平成20年度  
 就学義務猶予免除者等の  
 中学校卒業程度認定試験  
 の実施について

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日／11月4日（火）  
 ■試験場所／山口県教育庁（山口市滝町1-1）  
 ■試験科目／

国語、社会、数学、理科、  
 外国語（英語）

■願書の受付期間／  
 8月22日（金）～9月9日（火）

■問い合わせ／  
 受験資格、出願願書など詳しいことは学校教育課（☎78-2204）へお問い合わせください。

突風による農業用ネット等の飛散にご注意を！

近年、農業用ネット等が突風で吹き飛ばされ、送電線に接触する等の停電事故が発生しています。台風シーズン

に限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されまじょうお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたら、すぐにご連絡ください。

○中国電力（株）周南電力所  
 岩国電力センター送電課  
 ☎0827（41）1554

知の拠点  
 “大島商船高専”で  
 「島スクエア」開校！  
 受講生募集



「輝く未来の自分に出会う」ためのステップアップです。自分のビジネスアイデアをビジネスプランに進化させ一歩踏み出したい人、雇われない

生き方に関心がある人、島を元気にしたい人、理由はそれぞれでいいんです。UIターンの先輩起業家やトップクラスの中小企業診断士および大島商船高等専門学校教員が、あなたの第一歩を支援します。

【開校期間（今期）】

平成20年10月～（全24回）  
 毎週金曜日 午後7時～9時30分

【説明会】

8月22日（金）午後7時～8時（大島商船高専にて）

【募集要項】

- ◆募集人数／20名程度（選考結果は葉書で通知。）
- ◆費用／受講料無料
- ◆受講場所／大島商船高等専門学校
- ◆募集期間／8月1日（金）～9月19日（金）
- ◆申込方法／  
 受講申込書を提出（提出用紙は事務局にあります。）

※詳細は、事務局までお問合せください。

【受講生支援】

ビジネスプランづくり、島内外の集客施設等での市場調査、資金調達手法のマッチング、ホームページ等の情報発信、島内ネットワークづくり。

【島スクエアとは】

文部科学省の平成20年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」に大島商船高専が採択された5年間の委託事業。周防大島町が総務省に認定された地域再生計画とも連携した産学公による島再生プロジェクト名の愛称です。

【問い合わせ】

- ◆組織名／島スクエア（しま救えや!）
- ◆事務局住所・連絡先／  
 山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1  
 大島商船高等専門学校内  
 ☎0820（74）5457（総務課企画係）  
 ファックス 0820（74）5552  
 メールアドレス kikaku@oshima-k.ac.jp
- ◆代表者／大島商船高等専門学校長 久保雅義
- ◆プロジェクトリーダー／  
 大島商船高等専門学校 教授 岡宅泰邦

催し

海上自衛隊岩国航空基地

祭

- 日時／9月13日(土)9時～
- 場所／海自岩国航空基地
- 内容／

体験搭乗（※搭乗券が必要）  
航空機展示、ファンシード  
リル、シミュレーター体験  
等。

☆体験搭乗申し込み

1枚のハガキで2名まで搭乗可。応募ハガキはお一人様1枚に限定。対象者は中学生以上、ただし父兄同伴で小学生まで可。官製ハガキに①希望機種（飛行艇またはヘリコプター）②搭乗者の氏名（2名分）および郵便番号、住所年齢を記入。  
☆応募宛先  
〒740・8555

海上自衛隊第三十一航空群

体験搭乗係り

※締切はいずれも8月27日必着。

※当選者は搭乗券の発送をもってかえさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報

は、応募に必要な目的以外には使用しません。

■問い合わせ／

岩国航空基地広報室

☎0820(22)3181

(内線6232)へ

「人権ふれあいフェスティバル」開催

■日時／8月30日(土)

午前10時～午後3時30分

■場所／スターピアくだまつ

■テーマ／

「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会をめざして」

■内容／

ちひろコンサート、鈴木ひとみ氏講演、パネル展示、福祉の市、人権相談、福祉総合相談など

■問い合わせ／

山口県環境生活部人権対策室

☎083(933)2810

第16回

ほのぼの苑 盆踊り大会

■日時／8月23日(土)

午後6時30分～8時30分

■場所／

周防大島町役場大島庁舎前イベント広場

■催し物／

・屋台（かき氷、焼き鳥、焼きそば、フランクフルト、ジュース、ビール）

・ゲームコーナー（お菓子のつかみ取り、魚釣り、ヨーヨー、輪投げ）

・景品抽選会

※先着300名様に粗品を差し上げます。

※雨天の場合は中止となります。

■問い合わせ／

社会法人さつき会

ほのぼの苑

☎74・2100

中国ブロック大会を観戦に行こう！

第63回 大分国体アーチェリー競技の中国地区予選会が開催されます。「2011おいでませ！山口国体」では、周防大島町でアーチェリー競技が開催されることになっています。興味のある方は、ぜひご観戦ください！

- ◆日時／8月24日(日)午前9時～
- ◆会場／長浦スポーツ海浜スクエア
- ◆問い合わせ／町総合体育館☎78-2512



警察 だより

9月11日は「警察相談の日」

「安心の警察相談 #9110」

警察では、県警本部の「警察総合相談室」、大島警察署に相談員を配置して「事件や事故に至ってはいないが、不安や危険を感じている」といった犯罪被害の未然防止に関するものなど、町民の皆さんの安全と平穏に関する相談に応じています。

○一人で悩まず、まず相談を！

防犯のことや交通のこと、家庭内の暴力や子供の非行、ストーカーなど身近な問題不安など、一人で悩まずに、まず、相談してください。相談者の秘密は固く守られますので安心して相談できます。

○大島警察署☎72・0110

○警察総合相談室（警察本部）

#9110～プッシュ回線の電話、携帯電話・PHSからご利用できます。ダイヤル回線の電話は、083(923)9110へかけてください。

※「#9110」は警察本部警察総合相談室への直通回線です。

このほか警察では、専門的な立場からの相談対応窓口も設けています。

○レディース・サポート110

☎0120・378387

○少年サポートセンター

・東部センター☎0120・485150

・中部センター☎0120・495150

・西部センター☎0120・625150

○サイバー犯罪相談窓口☎083(922)8983

○列車内女性被害相談所☎083(973)7970

※事件事故などの緊急通報は「110番」です。



**幕末講座「幕末期の周防大島と柳井」参加者募集**

激動の幕末期、月性門下の周防大島出身者が四境戦争で活躍するなど、周防大島と柳井は深いつながりがありました。この講座は、大島丸で洋上を巡りながら両地域の維新史を学ぶ講座です。

■日時／9月6日(土)

午後1時30分～4時30分

■集合・解散場所／

大島商船高等専門学校

(小松)

■対象／周防大島町在住の方

■募集人数／15人(先着順)

■参加費／1人1500円

■講師／

田口由香さん、中原勲さん、

中原宗雄さん

■申込方法／

町社会教育課へ電話でお申し込みください。

☎78・2205

○受付期間

8月25日(月)～9月1日(月)

○受付時間 午前8時30分～

午後5時15分

※電話以外でのお申し込みはできません。また、休日は受付できませんので、ご了承願います。

■主催／

大島商船高等専門学校

■協力／

周防大島町教育委員会

柳井市教育委員会

■問い合わせ／

周防大島町教育委員会

☎78・2205

**農家漁家民宿開設支援講座**

○第2回「交流から滞在、そして定住へ・・・阿武町の取り組み」

■講師／

農家民宿樵屋(きこりや)

白松博之さん

■日時／8月31日(日)

午後1時30分～

■会場／

久賀総合センター

視聴覚室

■問い合わせ／農林課

☎79・1002

**救急フェア**

**県民対象のAED・心肺蘇生法講習会**

■日時／9月11日(木)

午後2時～5時15分

■場所／柳井市文化福祉会館

■定員／100名(先着順)

■事前申し込みが必要ですが、

■申し込み・問い合わせ／

柳井医師会

☎0820(22)2696



がん検診を受けていますか？

わが国のがんによる死亡者は、年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めています。がんによる死亡は、40歳ごろから増え、50、60歳代では死因の約4割を占めています。しかし、診断と治療の進歩により、がんは早期発見、早期治療が可能となってきました。がん検診は医療技術に基づき、がんの死亡率を減少させる確実な方法です。ぜひ定期的に受けましょう。

【がん検診とは？】

○単に「がん」をみつけるだけでなく、早期発見・治療により、がんによる死亡を減少させることが目的です。

○検診の対象は、症状のない人で、無症状のうちに「がん」を発見し、治療することを目的とします。気になる症状がある場合は早めに医療機関を受診し、必要な治療を受けましょう。

○がん検診を受ける目安は、胃・大腸・肺がん検診は、40歳以上の方で年1回、乳がん検診は40歳以上の女性で2年に1回、子宮がん検診は20歳以上の女性で2年に1回です。

周防大島町保健師

佐原 聡 子

(健康増進課 健康づくり班)

○検診を受け「精密検査が必要」と判断された場合、早めに医療機関を受診することが大切です。途中で精密検査や治療をやめると、がん検診の効果はなくなってしまう。精密検査が必要と判断されても、検査の結果異常がなかったり、がん以外の病気が見つかる事も少なくありません。

【がんから身を守るには？】

- ・たばこを吸う人は禁煙を！
  - ・適度な飲酒をこころがけましょう。
  - ・野菜・果物を少なくとも1日400gは摂りましょう。
  - ・食塩は1日10g未満にしましょう。
  - ・適度な運動を続け、週1回は汗をかくような運動をしましょう。
  - ・太りすぎ、痩せすぎに注意しましょう。
  - ・熱い飲食物は最小限に！冷まして摂りましょう。
  - ・肝炎ウイルス感染の有無を知り、必要な治療をうけましょう。
- ※町では胃がん・大腸がん検診を10月初旬まで各地区で行っています。受診機会のない方はぜひ受けましょう。特定健診も早めに受診し、健康管理に役立てましょう。



8月			
21日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉	5日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの相談会〈10:00～12:00 久賀福祉センター(要申込)〉 【申込先】健康増進課 ☎77-5504
22日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～14:00(受付) たちばなケアプラザ〉 お話し会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉	6日(土)	
		7日(日)	休日当番医〈野村医院 ☎76-0017〉
23日(土)		8日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野環境改善センター〉
24日(日)	休日当番医〈川口医院 ☎78-0306〉	9日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
25日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 たちばなケアプラザ〉	10日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	11日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
27日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	12日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
28日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		
29日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	13日(土)	
30日(土)		14日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
31日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉	15日(月)	休日当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉
9月		16日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
1日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	17日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
2日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉	18日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
		19日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 お話し会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
3日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	20日(土)	
4日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉		

### 3歳児健康診査のお知らせ

- ◆日時／9月19日(金)  
13:00～14:00(受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／  
・平成17年7月26日～平成17年9月19日生まれの者  
・平成20年9月19日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504



### 9月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	10日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	10日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	10日(水)	13:00～15:00
※当日中に検査結果が判明します。(1日4人限定)		
思春期・ストレス相談	12日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00

- ※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
- ◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーは PDF 版では掲載しておりませんのでご了承ください。

### 人の動き (8月1日現在)

人口	20,648人	(19人増)
男	9,301人	
女	11,347人	
世帯数	10,655戸	(1戸減)

**今月の納税**  
 国民健康保険税(普通徴収)  
 町県民税  
 ◆納期限  
 9月1日(月) 第2期分 第2期分

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成20年7月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
35	0	43
前年比		
-15	-2	-13

物損事故件数		
件数	前年比	増減
136	-20	

大島警察署メールマガジン  
 受信者募集中  
<http://mm.police.pref.yamaguchi.lg.jp/~ooshimasho/>

このコーナーは PDF 版では掲載しておりませんのでご了承ください。

## 子育て応援！



### 子育て支援センター

子どもはこの3つの感覚を同時に体験することを何度も繰り返し、おしっこをするということを学んでいきます。そうするうちに、おしっこはひとりでも出てしまうものから自分でするものに変わっていくのです。

お母さん、お子さんが上手にできたときだけでなく、失敗したときにこそ言葉かけを忘れずにしてあげてくださいね。「失敗は成功の基」ですよ！

#### トイレトレーニング②

赤ちゃんのころはおしっこはひとりでも出てしまいます。成長するに従って「膀胱におしっこがたまる」感覚がわかるようになってきますが、それは「おしっこをしたい」という感覚とは結びついていません。トイレトレーニングは、赤ちゃんがオムツ時代に体験したことのない3つの感覚をわからせることが大切です。

#### ①おしっこが出る感覚

たまったおしっこが出る放尿感など生理的な気持ちよさを自覚する。

#### ②おしっこを見る感覚

自分の体からおしっこが出ているところや出た後のおしっこ、おもらしで床にたまったおしっこを目で見えて確認させる。

#### ③おしっこを聞く感覚

お母さんの「おしっこ出たね」という言葉を聞いて出てきたものと「おしっこ」という言葉が結びつく。